

霧島神宮境内地の国立公園指定に至る経緯

History of the Designation of Precincts of Kirishima Jingu as a National Park

水内 佑輔* 古谷 勝則*

Yusuke MIZUUCHI Katsunori FURUYA

Abstract: This research is aimed to clarify the History of the designation of precincts of Kirishima Jingu as a National Park. Kirishima was a sacred area of Kirishima Jingu and was managed by it in pre modern history. Honda and Tamura presented Kirishima Park Plan in 1920. This plan included design of the precincts and forest of the Kirishima Jingu, and “*Tennen kouen* /Natural Park Theory” of Honda and Tamura laid significant influence on this plan. This plan introduced a concept of National Park to a local society and triggered development by them. However, the evaluation of Kirishima by Honda and Tamura was not very high upon selection of National Parks around 1931. Tourism development of Kirishima progressed after that; however, management of national parks became stagnant during World War II. During that time, usage and further development progressed mainly around Kirishima Jingu.

Keywords: Kirishima National Park, Kirishima Park Plan, Kirishima Jingu, Tamura Tsuyoshi, Shrine

キーワード 霧島国立公園, 霧島公園計画, 霧島神宮, 田村剛, 神社

1. はじめに

(1) 研究の目的と背景

近世以前の日本では自然風景地は寺社との関係が深く¹⁾, 寺社は半公共的空間であった。日本において公園は1873年の太政官布達第16号によって土地制度上に誕生し, 荒廃する社寺境内地の保護という側面を持ち, 近代以前より存在した園地的空間, 遊観地を新しい土地制度に適合させるためのものであった²⁾。

国立公園は1931年に自然風景の保護と利用を意図して制定されたものであるが, 中村³⁾, 田中⁴⁾, 宇野⁵⁾, 丸山⁶⁾, 西田⁷⁾, 村串⁸⁾らによって, 外客誘致を中心とした観光促進, 地方農村での郷土愛と経済効果の浮揚を狙ったなど, 複数の社会的背景から成立したことがこれまでに明らかにされている。

各国立公園の指定に関しても「国立公園選定ニ関スル方針」の副次条件に神社に関する項目がある点⁹⁾, 伊勢志摩国立公園指定には, 伊勢神宮の保護が関係した¹⁰⁾例などから, 国立公園の指定に神社の存在が影響を及ぼした点を指摘出来る。

神社も近世のままの存続したのはなく, 明治維新以降その形態を変化させている。特に皇室由縁の国家的神社では国家により聖性の付与を意図した空間整備がなされ, その整備には多くの造園家が携わった。その国家的神社は郷土愛を強化するものであり, また地域振興の旗印として存在した。さらに, 鉄道の発達は参詣地の観光化を促した¹¹⁾。

このように観光, 地域振興, 郷土愛の強化, 造園家の関与など複数の点において国立公園と国家的神社は近似性を持つ。その1934年に日本初の国立公園として指定された霧島国立公園には, 国家的神社の1つである霧島神宮¹²⁾が鎮座している。その公園区域は近世の霧島神宮境内地と概ね重なっている。

そこで, 本研究では国立公園と国家的神社の関係を念頭に置きながら, 霧島神宮の旧境内地を空間的基盤とした霧島国立公園の成立過程を明らかにしていく¹³⁾。

1920年には本多静六, 田村剛による霧島公園計画¹⁴⁾が策定され

ている。田村はこの計画と霧島国立公園計画は大略一致していると述べており¹⁵⁾, 霧島国立公園史として重要な計画である。このように国立公園法制定以前の彼らの計画が存在する霧島は国立公園研究において重要な場所であると考えられる。

しかし, 霧島国立公園に関する研究は佐山¹⁶⁾の屋久島, 錦江湾区域の編入に関するもの, 中村ら¹⁷⁾による霧島の景観形成に関するもののみであり, 更なる霧島国立公園史研究が必要である。

(2) 研究方法

霧島公園計画は, 霧島神宮の近代化に伴って策定されたものである。そこで, 霧島神宮の近代化の経緯を東嶽山村郷土史¹⁸⁾などの郷土史, 霧島神宮所蔵の資料から論じ(2, 3章), 霧島公園計画の策定された社会的背景, 理論的背景, その計画内容を明らかにする(4章)。また, その後の地域社会において霧島神宮と国立公園が結びつく様相を描く(5章)。次に田村の直筆資料である「国立公園選定ニ関スル資料¹⁹⁾」を中心に, 霧島への評価や, 指定に関する霧島神宮の影響を論じる(6章)。そして, 国立公園計画実施における霧島神宮の影響を明らかにする(7章)。

国立公園は風景の保護と利用が主目的であり, その対象となる風景の把握は重要である。また, 西田²⁰⁾は国立公園が風景を発見すると同時に, 風景の隠蔽を行うという点を指摘する。そこで, 紀行文から近代以前の霧島の表象風景(2章), 霧島公園計画での表象風景(5章), 霧島国立公園(6章)に関しては霧島国立公園協会発行の霧島国立公園案内²¹⁾, 雑誌「国立公園」の国立公園候補地概観²²⁾から霧島の表象風景と, その変容を明らかにする。と, 同時に田村剛の国立公園への態度の変化を明らかにしていく。

2. 近世以前の霧島

(1) 「霧島」と霧島神宮

霧島は鹿児島県と宮崎県の県境付近の高千穂峰と韓国岳を中心とした連山である。記紀では天孫降臨の地として高千穂峰が描かれ, 霧島神宮は天孫降臨をしたとされる彦火瓊瓊杵尊を祭神とし

*千葉大学大学院園芸学研究所

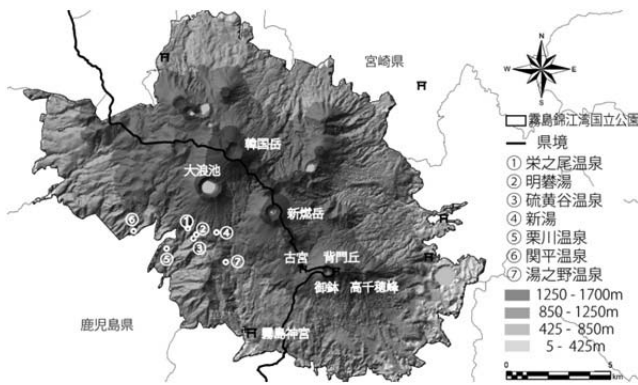


図 - 1 霧島神社の変遷と霧島温泉

て6世紀に創建されたとされている。実際は高千穂峰に対する山岳信仰が起源であり、修験や山伏との縁も深い存在であった²³⁾。創建当初は背門丘に位置したが、噴火により炎上、10世紀には僧・性空により瀬多尾越(古宮跡)に遷されるも、13世紀には焼失した。15世紀には島津忠昌の命により、現在の位置に再建されるが、再び炎上し、1715年に島津吉貞の奉納により壮麗な社殿が再建され現在に至る。また、霧島六所権現など、霧島神社が縁の神社が霧島山一円に鎮座している(図-1参照)。霧島神社の位置や歴史については諸説あるが、霧島山一円が霧島神社の別当寺である華林寺によって管理されていた²⁴⁾。このように霧島神社は、霧島の自然環境が生み出す信仰の象徴であった。

(2) 紀行文の中の「霧島」

西田²⁵⁾は風景の捉え方を意味と視覚に区分し、近世の山岳風景は宗教的・歴史的表象からなる意味表象が支配的ではあるが、景観表象を志向し始めていることを明らかにしている。この枠組みを引き継ぎ、霧島登山を描く2つの著名な紀行文²⁶⁾から興味対象、登山ルート等、霧島の捉えられ方を明らかにする。

「鹿児島風流」は伊東凌舎による紀行文である。伊東は日当山より霧島神社に到り、華林寺寿福坊に滞在し、高千穂に登山する。道なき道を進む中、赤松原、桜が多いことや、女郎花、男郎花、藤袴などの植物に関する記述がなされる。御鉢近辺ではつつじや原野からの眺望について述べ、高千穂峰の天の逆針に関する記述がなされる。その後、明礬湯で1泊した後に、栄之尾温泉で2泊し、湯治を行っている。また、「霧島神社之図」や「霧島頂上より見下す一望の図」(図-2)が描かれ、霧島神社や高千穂峰からの錦江湾や桜島への眺望に関心を示している。この図では西側の峰は描かれず、高千穂峰のみが描かれ、霧島と記されている。

橋南谿の西遊記では「天の逆矛」と題され、1782年11月の霧島が描かれている。南谿は「格別の高山」で薩州人でさえ恐れて登らない霧島を、天孫降臨の天の逆矛を見るべく登山を志す。霧島神社に感服し、山下坊に宿泊する。高千穂峰への登山の途中、奇樹奇草が多く、南方暖気の山であると述べ、植物の豊富さに関する記述がなされる。また、原野に到り、そこからの360度の視点や錦江湾、桜島への眺望を「景色無双、筆につくし難し」と激賞している。その後天候が急変する中を御鉢、高千穂へと進む中の恐怖を描き、高千穂山頂にて天の逆矛を見る。さらに、山頂からの眺望に関して記述し、霧島神社へ下山した後に温泉の存在の記述をしている。また、大浪池をはじめとする大小の湖沼の伝聞や西の峰(韓国岳)に触れている。しかし、神跡でないために世人は登らず、大浪池の西側には樵でさえも行かないとし、関心の対象とはなっていない様子が描かれる。

西田が示すように、霧島の表象は天孫降臨を中心とする歴史的・宗教的表象が支配的であったが、その中でも景観表象が存在し、錦江湾への眺望は特に強調され、つつじや植物などへの記述

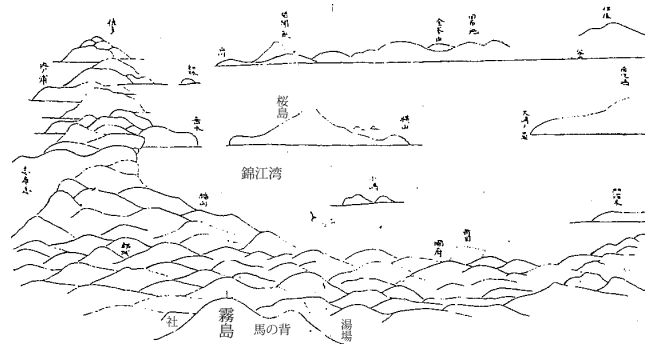


図 - 2 鹿児島風流：霧島頂上より見下す一望の図に加筆修正

も存在する。しかし、霧島への関心はその東側のみに限定されていた。また、霧島神社や硫黄谷付近の温泉を滞在拠点として、高千穂峰登山を行うというルートが形成されている一方で、霧島は畏怖の対象であり、登山者に乏しかったことが判明する。

3. 近代における霧島の変化

(1) 霧島「神宮」へ

近世以前は神仏習合の時代であり、霧島神社においても別当寺である華林寺が大きな力を持っていた²⁷⁾。しかし、近代に入らな中で神社は国家による管理統制がなされ、公的存在へと変貌を遂げていく。その流れに先駆けて、薩摩藩では1866年には徹底した神仏分離、廃仏毀釈を行い²⁸⁾、華林寺や宿坊は打ち壊された²⁹⁾。

霧島神社の土地所有形態も変化し、従前は宮崎県側も含む霧島山一円が境内とされていたが、1872年に霧島山の頂上一帯に従い県境が引かれ、鹿児島県側のみが境内となった³⁰⁾。1882年には上地³¹⁾が行われ、霧島神社の境内地は社殿付近のみとなる。他方、1874年に皇室所縁の神社として神宮号宣下³²⁾がなされ、官幣大社霧島神社として国家的神社へと変貌を遂げた。

また、天孫降臨の伝承の地として存在していた霧島が「建国の聖地」、「皇祖発祥の霊地」として読み替えられていく。国家によって新たな規定をされた霧島神社は、国家的神社として相応しい空間像が求められ、地域社会内での境内整備や社格向上運動に繋がっていく。そして、地域空間の整備、特に道路や鉄道誘致という局面では、皇祖発祥の霊地という旗印として地域社会の中での大きな求心力となる。

(2) 霧島の近代化の兆し

南谿による描写では畏怖の対象であった霧島も近代に入り、登山の対象となる。地政学上、熊本と鹿児島を結ぶ肥薩線が比較的早く開通し、1907年に牧園駅(現霧島温泉駅)が設置される。鉄道駅設置に伴い霧島への登山者も増加し、牧園駅-霧島登山-国分駅というコースが確立されている³³⁾³⁴⁾。このように霧島が開かれた存在へと変化するが、地域社会では霧島は依然として畏怖の対象となっていたことが田山花袋の紀行文に描かれている³⁵⁾。

4. 霧島公園計画

(1) 霧島公園計画の社会的背景：社寺保管林と風致

1920年に本多・田村による「霧島公園計画」が鹿児島県により出されている。この公園計画が出された直接的背景は霧島神社上地官林の社寺保管林化である。江戸期において社寺有林は経済的基盤であると同時に、信仰の基盤であり、またその風致は信仰のための重要な要素であった。しかし近代に入り、これらの社寺有林は上地され、社寺は経済的基盤を失い、また上地官林の荒廃が進んだ。社寺保管林制度は社寺の経済的基盤、風致環境の悪化に対応するために、1899年にその大綱が確立されたものであった³⁶⁾。しかし、このような意図で制定されたものの、社寺の負担が大き

すぎることから、上地林2000ヶ所中4ヶ所の申請のみであった。また上地官林の下戻し請求が原則不可となることが決定的になったこともあり、1917年6月27日に社寺保管林制度が改正された³⁷⁾。この改正後、霧島神宮は社寺保管林制度の利用を行い、5893町歩³⁸⁾(約5834ha)が保管林となっている。こうして、霧島神宮の保管林の風致維持と利用経営策として「公園」が計画された³⁹⁾。

(2) 霧島公園計画の理論的背景

本多と田村は霧島を天然公園の適地として捉え、国立公園化を見据えた公園計画を策定した。その天然公園及び国立公園の概念を、霧島の実地調査の前年に田村剛が著した「造園概論」⁴⁰⁾から明らかにする。

田村は公園を公衆のための造園(自然物を中心に風景を操作するもの)であると定義し、衛生の観点から公園を捉えている。

そして、公園を所有者と利用対象者から分類し、県有の公園、都市公園、また、管理者や利用対象者が国という意味で国立公園という言葉を用いている。さらに、位置からも公園を分類し、市内公園と市外公園に区別し、市外公園と類するものとして森林公園や天然公園を挙げている。

この天然公園はアメリカの国立公園を参考にしたものである。森林を中心とした自然風景地でのレクリエーション(保養・慰楽)や、地方の発展策を目的とする公園であるとして、風景地までの道路整備を中心に宿泊施設を設置するものであった。加えて、地方を代表する風景は保存が危ぶまれるので、その自然風景や自然環境の保存施設としても天然公園を捉えている。また、天然公園の条件として位置、気候、風景美、産物、史跡名勝天然記念物を挙げ、その属地性が重要であること言述している。

このように、霧島公園計画における国立公園と言う言葉は国家が設置管理を行うべき公園という意味である。

(3) 霧島公園計画の内容

造園概論での理論を反映しながら、霧島を天然公園に相応しいとして、霧島の特徴を生かし、道路と宿泊施設を中心とする、将来の国立公園化を見据えた計画を提言している(表-1)。その公園計画範囲は大部分が保管林部分であるが、将来の宮崎県側への拡張を見据えている。

1) 道路計画

歩道と自動車道路に分けて計画され、特に自動車道路は重要度から4期に分けての計画されている。最も重視されている第一期道路は鉄道駅から霧島神宮、霧島温泉を結ぶ道路とその2つの拠点をつなぐものであり、公園利用の根幹をなすものである。その後、第二期、第三期にかけて徐々に霧島神宮や温泉地などの拠点と眺望地点を結んでいき、道路や利用拠点から霧島山一帯の山頂や池沼を結ぶ公園歩道の整備が計画されている。

2) 保管林の計画

保管林を①保護林、②風致林、③経済林の3つに区分している。①保護林に関しては、徹底的な自然保護を行う絶対的保護林と、施業上の参考林たる比較的保護林に再区分されている。そして、霧島の植物の垂直分布を評価し、海外の事例を引きながら、保護林化を提唱している。その区域として、山林局の指定した大浪、

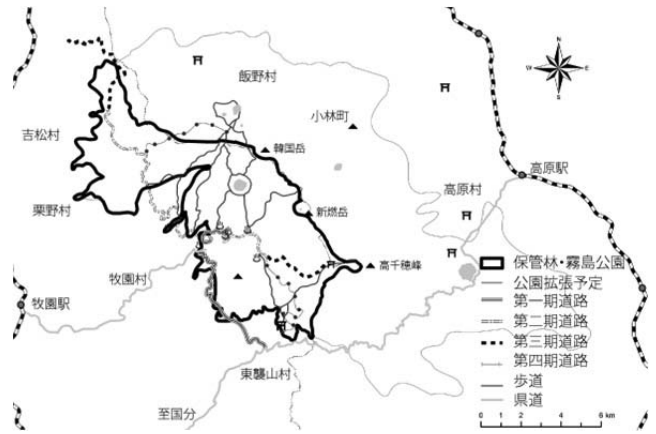


図-3 霧島公園計画公園範囲と道路計画

新燃を中心とした保護林のうち、大浪池、新燃上方の草原地帯の森林施業が不可能である地帯に加えて、硫黄谷付近からの登山道の周囲を絶対的保護林とし、それ以外の山林局指定の保護林地帯、霧島神宮付近を比較的保護林と設定している。また、この保護林は禁猟区とするのを適当としている。

②風致林は風景美のための森林として定義されており⁴¹⁾、利用者が良く目にする栄之尾をはじめとする温泉や霧島神宮の社有林など利用拠点の周囲の森林が多く設定されており、造園的施業を施すべきものとされている。

③経済林は①と②以外の区域であり、普通の経済林と同様であるが、公園ということを配慮した施業をすべきであるとしている。

3) 温泉計画

霧島の特徴である温泉についても言及をしている。大小様々な温泉や源泉が存在することを絶賛しながらも、その温泉が旧来の施設や習慣であることに対して批判的であり、最新式の温泉経営を提示している。硫黄谷付近に集中する温泉(現在の霧島温泉郷)の特徴から利用対象や階層に応じた運営、そして各温泉のネットワーク化とその総合運営というプランを出している。特にこの地域の開発を重視し、動植物園や野外劇場、展望台など種々の施設の建設を提案している。湯之野、手洗、新湯、栗川にも触れ、将来の拡張等について述べている。また、温泉そのものの療養効果だけでなく、林間での散歩や運動の重要性を強く主張している。

4) 霧島神宮

「荘厳ヲ損シ」、「森厳ヲ犯ス」などの記述があり、霧島神宮の境内・参道へ森厳・荘厳性を求めている。境内内の社務所の移動や、境内付近の民家の立ち退き、参道の歩車分離や並木の設置など、1926年の内務省による境内整備と近似した計画⁴²⁾であり、聖・俗の分離を意図している。一方、その森厳・荘厳なイメージを求めるのは境内付近のみであり、高千穂峰へのホテルの設置などから高千穂峰を神聖な空間としては捉えておらず、霧島神宮とは分離して捉えていることが判明する。

(4) 霧島公園計画での霧島の風景及び風致

天然公園にとって風景は重要な条件である。この計画で最も重視されている風景要素は錦江湾への眺望であり、「天下独歩」「日本新三景」と表現され高い評価をされている。次に、火山であるが故の変化に富む山岳、湖沼、溪流、森林風景や高山風景、温泉の奇観といったものを評価している。

この計画の目的の1つは森林への風致の付与であるが、「高山植物群落ニ似タル矮性樹帯」「草原地帯ヲ有スル有様」「原生林的ノ密林デアツテの暖帯常緑闊葉樹林ノ美」のように植物に対して学術的に裏付けられた視覚表象が浮かび上がる。また、原生風景重視一辺倒ではなく「林間農地や放牧地や園芸地ナドモ森林中ノ単調ナル風致ヲ修飾スル上ニ有利」であるように農林業などの風景

表-1 造園概論の天然公園と霧島公園計画の比較表

| 造園概論 | 霧島公園計画 | |
|-------------|----------------|-----------------------------|
| 位置 | 地理的適地 | 遊覧名勝地ニ特色 |
| 気候 | 気候 | 夏は涼、冬は温暖 |
| 風景 | 風景美 | 錦江湾への眺望、火山風景 |
| 産物 | 産物 (地質、動植物) | 温泉 |
| 史蹟天然 記念物 | 歴史伝説 及び風習 | 天孫降臨、霧島神宮 霧島七不思議 |
| 施設 | 計画内容 | 道路、宿泊施設、保管林の保護と経営策、霧島神宮境内計画 |

を否定せず、風致を彩るものとして捉えている。

(5) 霧島公園計画の特徴と位置づけ

霧島公園計画は、太政官布達以来の公園の特徴を引き継ぎ、社寺の抱える経済的基盤、風致環境の悪化に対応するという性格を持ち、社寺の封建的基盤の近代的な読み替えといえるだろう。

本多・田村は霧島を天然公園の適地とし、西洋人や遊覧客に解放し、都市生活者の為のレクリエーション地として捉えた。従前の本多の計画⁴³⁾との共通点も多く見られ、車道と歩道による利用拠点や風景地のネットワーク化、温泉や森林の利用や経営、宿泊施設、運動施設、展望台や釣堀、動植物園の施設の設置をし、山林や街路樹に風致的施業を施すものである。そして、保勝会を設置し、霧島神宮を中心に官民一体での公園の経営を提唱している。

また、近世では興味対象外であった霧島の西側にも視線を注ぎ、特に大浪池のボート場の計画等は驚きをもって受容された⁴⁴⁾。

そして、利用だけでなく、森林や原野の保護についても言及されている。霧島神宮に対しては、聖俗の分離を意図したが計画されているが、その聖性を投げかける対象は境内地付近に止まり、彼らの学知は「皇祖発祥の霊地」という概念よりも優先された。

霧島の表象も変化を見せ、近世では歴史表象、宗教的表象が支配的であった霧島であるが、この計画では視覚表象が前面に押し出され、特に錦江湾への眺望を最も評価し、続いて近代山岳風景観を背景に、その火山風景を評価している。その評価対象範囲も高千穂峰を中心とした東側だけでなく、霧島連山全域に広がった。また、原生的風景のみを評価するわけではなく、農地や風致林、施業林などの多様な風景要素も風致として評価している。

(6) 玉利喜造による反対

このように計画全体として、近代的、乃至西洋的な視線を霧島へ注いだ。鹿児島県高等農学校校長であり、後に貴族院議員も務めた玉利喜造は「霧島遊園地開設の議に就いて」⁴⁵⁾と題して、本多・田村の霧島公園計画に対して反対を行っている。玉利は霧島山全域を霧島神宮の聖地として捉えており、国家の聖地を西洋人が蹂躪する恐れ、西洋風の施設が相応しくない点、遊覧客に感化されて鹿児島の風俗が破壊されるという点から批判を行っている。後に田村もあまりに西洋的すぎたと反省を行っている⁴⁶⁾。

5. 霧島公園計画以降の地域社会

(1) 国立公園行政の誕生

国立公園の定義は曖昧なままではあったが、衛生局において風景の利用を重視した国立公園の実現への動きが具体化し、それに伴い各地で国立公園誘致運動が活発化する。1920年に田村は衛生局嘱託に任命され「都市公園の改善及国立公園に関する調査」を行うこと⁴⁷⁾となり、田村は中越延豊と共に慌ただしく国立公園候補地の調査を行う。同年には山岳会で人気のあった上高地、白馬岳、雲仙、阿蘇、日光と調査を行った⁴⁸⁾。時間的制約から、前年に調査した霧島公園計画の際の調査を一次調査とし、霧島は簡易調査済みとされる。その調査等を反映し、1923年2月に衛生局は霧島を含む16の国立公園候補地を発表した。

(2) 国立公園誘致運動

1922年に東襲山村は、内務省の調査と近似する調査項目によって国立公園の調査書を出しており⁴⁹⁾、ツツジの採掘禁止など、地域社会では保護の面から国立公園の準備が始めていることが見える。この調査書には国立公園による道路や鉄道の整備への期待が窺えるが、国立公園だけでなく、霧島神宮、皇祖発祥の霊地という文脈を前面に持ち出して、地域開発の論拠としている。

1923年衆議院では鹿児島県選出の日野辰次により、霧島国立公園設置に関する建議案⁵⁰⁾が出されている。この建議では未確定である国立公園の概念と調査の進捗状況の議論がなされているが、ここにおいても霧島が霊地であることを持ち出しながら、霧島の国

立公園化についての建議を行っている。

霧島の観光開発も開始された。後に九州のバス王と呼ばれた林田熊一は1928年に霧島の開発を意図し、霧島公園計画で錦江湾への眺望が素晴らしく大規模宿泊施設の最適地として示された硫黄谷付近の約3.9haの土地を買い上げ、後の林田温泉にあたる宿泊施設の建設、道路の敷設を行っている⁵¹⁾。また、湯之野温泉でも宿泊施設の改善が開始されており⁵²⁾、霧島公園計画の影響を受け、国立公園を意識した民間による開発が始まった。

また、国都線の敷設の際には、東襲山村は自治体間の駅舎誘致の際には霧島神宮を押し出し、結果的に1929年に霧島神宮駅が設置され、霧島の玄関口としての鉄道駅を確保した。

このように、玉利が国家の聖地であることを理由に霧島公園計画や国立公園化⁵³⁾に反対をする一方で、国家の聖地であるがゆえに国立公園に相応しいという意見が生まれ、霧島神宮と国立公園は地域開発という点で接合して行く。

6. 霧島国立公園制定

(1) 国立公園選定の田村剛による風景評価と霧島

1931年4月1日に国立公園法が制定され、国立公園の選定の局面を迎える。11月24日の国立公園委員会ではまず必要条件と副次条件から成る「国立公園ノ選定ニ関スル方針」が承認された。

田村を中心とする学識者は、国立公園の運営や管理を念頭に、多くとも8ヶ所程度と考えていた⁵⁴⁾。田村の案は富士、日光、日本アルプス、瀬戸内海、阿寒、阿蘇、十和田⁵⁵⁾を選定するというものであった。しかし、特に北海道と九州の国立公園では委員の意見は錯綜していた⁵⁶⁾。

12月8日には「国立公園選定ニ関スル第一回特別委員会」が開催され、以降16回に亘って議論が行われる。この議論が進む過程で、個数に拘らずに国立公園として相応しい候補地全てを選定することとなった。9月24日の特別委員会までに田村の案に霧島と大雪山を加えた9候補地の承認がなされ、最終的に吉野熊野、大山、雲仙も承認され、12ヶ所が選定されることとなり、10月8日の委員会において決議がなされた⁵⁷⁾。

特別委員会の資料として、田村直筆の「国立公園選定ニ関スル資料」が存在する。この資料は必要条件(風景)と副次条件(利用)の各項目から候補地の順位付けを行っており、田村の各候補地への評価が判明する(表-2)。この資料と、指定された国立公園を比較すると、必要条件と副次条件を合わせた総合順位以上に、必要条件、または風景型式による順位付けが優先されている。

このように田村の国立公園への評価は風景が優先されたものであったことが判明する。その中で霧島は風景地学型式(表-3)では日光などと群状火山に分類され「傑出」、風景植物型式では「常緑闊葉樹林ヲ主トシ闊曠ノ群落ヲ伴フモノ」として「傑出」という評価を受けている。他の項目を見ても霧島は総じて9位前後である。これが田村の霧島への相対的な評価であって、風景型式では日光に劣り、地理的分布においては阿蘇が優先された。一方、

表-2 国立公園選定ニ関スル資料より作成⁵⁸⁾

| 候補地 | 総合 | 必要条件ニヨル順位決定表 | | | | | 副次条件ニヨル順位決定表 | | |
|--------|----|--------------|--------------|------|-------------|----|--------------|-----------|--|
| | | 総括 | 必要条件第一(風景型式) | | 第二第三(規模・変化) | 総括 | 副次条件第一第二 | 副次条件第三~第六 | |
| | | | 地学型式 | 植物型式 | | | | | |
| 阿寒 | 8 | 8 | 8 | ※ | 8 | 5 | 5 | 9 | |
| 大雪山 | 5 | 3 | 7 | 1 | 7 | 2 | 6 | 9 | |
| 登別及支笏 | 11 | 13 | ※ | ※ | 13 | 6 | 7 | 11 | |
| 大沼 | 14 | 15 | ※ | ※ | 15 | 13 | 9 | 11 | |
| 十和田 | 4 | 5 | 5 | 5 | 3 | 7 | 1 | 3 | |
| 磐梯及我妻 | 12 | 14 | ※ | ※ | 14 | 8 | 7 | 12 | |
| 日光 | 3 | 4 | 6 | 4 | 6 | 4 | 2 | 5 | |
| 富士 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 3 | 1 | 1 | |
| 日本アルプス | 1 | 1 | 2 | 3 | 2 | 1 | 3 | 4 | |
| 吉野及熊野 | 10 | 10 | 10 | ※ | 10 | 11 | 10 | 15 | |
| 大山 | 15 | 11 | 11 | ※ | 11 | 12 | 7 | 14 | |
| 瀬戸内海 | 6 | 6 | 3 | ※ | 5 | ※ | 6 | 13 | |
| 阿蘇 | 7 | 7 | 4 | 7 | 4 | 9 | 7 | 12 | |
| 雲仙 | 13 | 12 | 12 | ※ | 12 | 14 | 4 | 10 | |
| 霧島 | 9 | 9 | 9 | 6 | 9 | 10 | 8 | 8 | |

表 - 3 地学型式分類表 網掛けのものは「傑出」という評価で、二重下線は「傑出セザル」という評価

| 山岳 | | | | | | 花崗岩山地系統 | 水成岩山地系統 | 海洋 |
|--------------------|----------|--------------------------|--------------------------|--------|---------|---------|---------|----|
| 火山系統 | | | | 火山群 | | | | |
| 単式噴火山 | 複式火山 | 陥没火口湖 | 火山群 | | | | | |
| | | | 群火山 | 集積火山 | | | | |
| 富山 男体山(日治) 駒ヶ岳(内治) | 阿蘇 阿蘇 箱根 | 十和田 支笏 クッタラウシ(登別) 摩周(阿寒) | 日光 霧島 大山 磐城(双葉) 八甲田(十和田) | 雲山 大雪山 | 日本北アルプス | 吉野及熊野 | 瀬戸内海 | |

地質学者で、本多・田村と共に学知を担った脇水鉄五郎の霧島の火山風景への評価は高く、国立公園として相応しいとの主張を行っていた⁵⁹⁾。

(2) 国立公園指定への霧島神宮の影響

西田⁶⁰⁾は吉野熊野国立公園の指定にナショナリズムによる影響を示唆するが、同様の文脈を持つ霧島への影響を検討する。

副次条件で神社に関する記載があるが、上述のように田村は必要条件を重視しており、田村への影響は見えない。特別委員会で霧島神宮に関して触れられているが⁶¹⁾、その学知から霧島を推す脇水の存在や、霧島が承認された時期を考慮すれば、霧島神宮や皇祖発祥の霊地という文脈が選定に影響を及ぼす以前の段階で、その火山風景が評価されたと考えられ、決定的なものではない。

しかし、正式な候補地決定後の区域決定の局面では、他の候補地では風景と産業が抵触するものが多く存在し、正式指定が難航する中で、霧島は区域の多くが霧島神宮の上地官林を中心とする国有地であったため概ね障害となるものが存在せず、区域決定したのから順次正式指定することもあり⁶²⁾、1934年3月16日に雲仙、瀬戸内海と同時に日本初の国立公園指定がなされた。

(3) 霧島の表象風景の変容と田村剛

必要条件第三では「山岳、台地、湖水、沼澤、溪谷、瀑布、火山、森林、原野、湿原、御花島、雪渓、建築、島嶼、海岸」⁶³⁾という風景要素が雄大・変化の観点から評価されている。つまりこの要素が国立公園として評価の対象となる風景要素である。この風景要素を背景に中越⁶⁴⁾は霧島の山体を「頗る優美」、森林を「美しい天然林相」とし、「特色ある火山風景」と霧島の風景を総括する。また、霧島国立公園案内⁶⁵⁾では「森林景観第一の原始地帯」「大小二十二の火山群峰」と表現されている。

霧島公園計画での霧島の表象風景は錦江湾への眺望が第一であったが、国立公園選定時にはその評価の対象となるものは公園の区域内であり、公園区域外への眺望は評価の対象外となるために打捨てられた。国立公園としての霧島の表象風景は火山風景や植物・森林風景のみへと変容を見せている。また、原生的風景が重視され、霧島公園計画では風致を飾るものであった農林地などは、国立公園に相応しくないとし、田村によって否定されている⁶⁷⁾。

このように、本多と田村は霧島公園計画では様々な風景を捉え、計画に反映したが、国立公園選定の際には、田村の風景評価は変化し、国立公園に相応しい風景要素のみを評価の対象とし、それに伴って霧島の表象風景は変容を見た。

田中⁶⁸⁾は1920年前後から1930年前後とでは田村の国立公園の候補地とその空間的特徴に変化がある点を指摘しているが、同じ候補地の中でも評価の対象となる風景が変化し、地形地質中心の国立公園の風景として再編されている。

また、当時の自然風景地の破壊要因の主なもの、水力発電や

農業用の干拓などである。それらに対する懸念から、国立公園の土地利用は風景利用を第一としたいという田村の考え⁶⁹⁾が、国立公園の風景としての農林業の否定に繋がっている。このように、田村の風景に対する姿勢に変化が起きている。

7. 霧島国立公園の空間整備

(1) 国立公園委員会の推移

1936年2月には12ヶ所全てが指定され、国立公園事業の実施の局面に向かい、道路計画が一番の焦点となる。国立公園選定においては風景に重点が置かれたが、事業計画の実施の局面では利用を中心とした力学が働く。1940年のオリンピック開催に向けて国立公園の整備を進めていく流れの中で、既に西洋人に観光地として名高い富士箱根、日光、瀬戸内海、雲仙が優先され、先行して国立公園事業が実施された⁷⁰⁾。霧島国立公園の公園計画は1938年11月7日の第11回国立公園委員会において決定される。この計画は高千穂峰への開発はないものの、集団施設地区や道路の計画などは概ね霧島公園計画を引き継いでいる。

国家財政が緊縮していく中で、国立公園事業に対する予算は僅かなものであり、霧島への投資がなされることはなかった。しかし、戦時体制の中で皇祖発祥の聖地と日本を代表する風景という表象が国立委員会内でも接合し、社会情勢が紀元2600年祭に向かう中、霧島国立公園は独特のポジションを獲得していく。

(2) 国立公園指定後の地域社会と霧島神宮

国立公園行政による直接の空間整備はなかったが、その指定は、地域社会に大きな影響を及ぼした。1935年に東襲山村では公園指定をきっかけとして霧島村と村名を改正している。交通網の整備も目覚ましく、林田熊一によりバスが霧島神宮駅-霧島神宮-霧島温泉間を走り、1937年には霧島神宮駅に急行が停車することとなるなど、霧島の交通網は飛躍的に発展していく。霧島の利用も進み、温泉旅館を中心に毎年盛況を重ね、湯之野には県営野球場が建設された。しかし1937年7月の支那事変によって、観光客は激減する。その時局悪化の中で、霧島神宮は存在感を現す。霧島神宮では参拝客が増加し、霧島の観光を支えた⁷¹⁾。

1940年の紀元2600年事業では鹿児島県奉祝会によって予算が計上され、霧島国立公園計画に沿った空間整備が行われた⁷²⁾。現在ビジターセンターのある高千穂河原の霧島神宮古宮跡に顕彰施

表 - 4 霧島の表象風景の変遷

| | 近世 | 霧島公園計画 | 霧島国立公園 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| 主風景要素 | 意味表象/宗教・歴史表象 霧島(高千穂峰中心) 霧島神宮 | 視覚表象 錦江湾への眺望 火山風景 森林風景 | 視覚表象 火山風景(御杖火山) 森林風景 |
| 副風景要素 | 視覚表象 錦江湾への眺望 | 視覚表象 風致 農林業の風致 | |
| その他興味 | 温泉 | 温泉 | 温泉 |

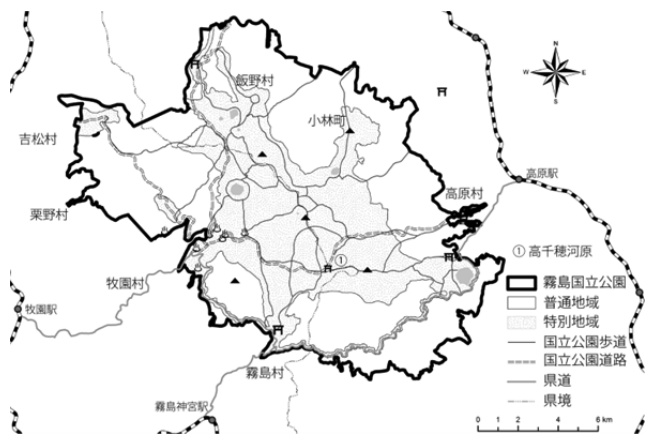


図 - 4 霧島国立公園計画

設が建てられ、付帯施設として参拝登山者の休憩所、給水施設が建設された。さらに霧島温泉からの参拝自動車道、霧島神宮からの参拝歩道の整備が地域社会の奉仕運動によって行われた。また、湯の野野営場に心身鍛錬を意図した宿泊施設が建設され、霧島神宮境内付近には研修館が建設された⁷³⁾。このように、国立公園内で霧島神宮の縁故のある空間の整備がなされていった。

8. 総合考察

霧島神宮の境内地が国立公園化する過程を明らかにした。

霧島神宮は霧島の象徴として存在していたが、近代に入り、その境内地の多くを上地した。一方で、国家的神社へと変容し、国家の聖地として読み替えられ、地域空間の整備の旗印となる。

一方、社寺の上地はその風致、経済的環境を悪化させていた。本多、田村による霧島公園計画は、霧島神宮の保管林の風致的施業と経営策として策定されたものである。彼らは霧島神宮に聖なる目線を注ぐ一方で、霧島を天然公園の適地として捉える。それは霧島の風景美、温泉を民衆、特に西洋人に開放するものであった。この天然公園の計画は、後の霧島国立公園計画の礎となり、地域社会へ影響を与え、観光開発、国立公園誘致運動へと展開した。そして、地域社会においては空間整備の誘引の根拠として、霧島神宮と国立公園が捉えられ、それらは結びついていく。

その後、霧島の火山風景が評価され、国立公園として選定される。その際には国家の聖地という文脈は、選定者の田村には大きな影響をもたらさなかった。しかし、霧島神宮の境内地であったという歴史的土壌所有の経緯は正式指定を円滑に進め得、1934年に日本初の国立公園として正式に指定される要因の1つとなった。1938年には霧島国立公園計画が策定され、道路や施設計画が発表された。しかし、戦時情勢のために国立公園行政からの投資が困難な中で、霧島神宮に関連する道路や宿泊施設が地域社会の手によって整備されていく。戦時体制という状況を考慮する必要はあるが、霧島神宮という地域資源をベースに、地域社会が国立公園の空間整備を実現したということである。このことは地域制、多様な資源を包摂するという日本の国立公園の特徴であって、今後の霧島錦江湾国立公園史を考える上で重要であろう。

また、霧島の表象風景の変遷を明らかにした。近世以前の霧島は天孫降臨の伝説等を背景とした宗教的・歴史的表象が支配的であった。近代に入り視覚表象が中心となる中で、本多、田村は霧島公園計画では、錦江湾への眺望を第一に、火山風景として霧島の風景を捉え、また農林業を中心とする多様な風致も認めていた。

しかし、霧島国立公園指定の際には、火山風景や原生的風景のみがその評価の対象となり、公園の区域外の錦江湾への眺望や農林業の風致は打捨てられた。このように、霧島の風景は意味表象から景観表象へと変容し、国立公園指定の際には、国立公園という観点から霧島の風景が取捨された点を論じた。と、同時にその評価主体であった田村の風景への態度の変化を明らかにした。

2012年には区域や名称の再編が行われた結果、霧島錦江湾国立公園となり、指定当時は公園区域外であった錦江湾も現在は国立公園として1つのまとまりを持つ。風景は文化的な産物であり、歴史性を持つ霧島から錦江湾への眺望は、国立公園が持つ1つの価値ある資源である。また、離れた2つの区域を繋ぐ資源として捉えることも可能であると考える。

以上のように、霧島神宮の上地官林が霧島公園計画の策定動機となり、その計画は霧島国立公園の基礎となった。国立公園指定の際には霧島神宮の上地官林であったことが、日本初の国立公園として指定される要因となっている。そして、霧島神宮の存在は国立公園計画の実現を促進し、また戦時体制下の霧島観光を支えた。このように、霧島神宮の存在は様々な形で霧島国立公園へ影響を及ぼした。

補注及び引用文献

- 1) 小寺駿吉 (1934) : 郷土風景批判 : 造園雑誌 1(1), 7-18
- 2) 土肥真人 (1992) : 明治期の公園誕生に関する考察-江戸、東京における街路との関係を軸として : 都市計画論文集 (27), 37-42
- 3) 中村一 (1985) : 世界の国立公園成立の政治経済的側面 : 造園雑誌 48(5), 43-48
- 4) 田中正大 (1981) : 日本の自然公園 - 自然保護と風景保護 - : 相模選書, 284pp
- 5) 宇野左 (1970) : 「国立公園二関スル建議」について : 国立公園(5)6,
- 6) 丸山宏 (1994) : 近代日本公園史 : 思文閣出版, 380pp
- 7) 西田正憲 (2009) : 表象空間としての国立公園にみる風景の政治学 : 地域創造学研究 20(2), 15-45,
- 8) 村中仁三郎 (2005) : 国立公園成立史の研究 開発と自然保護の確執を中心に : 法政大学出版, 417pp
- 9) 神社仏閣 史料, 天然記念物, 自然現象等教化上ノ資料ニ豊富ナルコト
- 10) 水内佑輔 古谷勝則 (2012) : 国立公園指定における伊勢志摩国立公園の特異性の背景と伊勢神宮の関係 : ランドスケープ研究 75(5), 389-394
- 11) 永瀬留治 (2009) : 昭和前期における檀香山を中心とした空間整備事業に関する研究 : 紀元 2600 年祝典に際しての「神都」創出とその文脈 : 都市計画 別冊, 都市計画論文集 44(3), 865-870
- 12) 霧島神宮という名称は1973年以降のものであるが、便宜上全て霧島神宮とする。
- 13) 本研究は霧島神宮に着目しており、信仰や歴史等を論じるべきであるが、自然環境を基盤として宗教空間が形成されたと考察するに止め、本研究では扱わない。
- 14) 本多静六 田村剛 (1920) : 霧島公園計画 : 鹿児島県, 47pp
- 15) 田村剛 (1940) : 阿蘇・雲山・霧島の今昔 : 国立公園(12)3, 1-3
- 16) 佐山浩 (2002) : 屋久島の国立公園指定に係る経緯と社会的背景 : ランドスケープ研究 65(5), 417-420
- 17) 中村直人 木方十根 (2008) : 霧島における景観形成に関する研究 : 国立公園の整備と観光開発 : 日本建築学会研究報告 九州支部 3, 計画系 (47), 537-540
- 18) 東葉山村 (1934) : 東葉山郷土史, pp291
- 19) 生物多様性センター田村剛文庫所蔵資料
- 20) 西田正憲 (2009) : 持続する風土の瀬戸内海 : 国立公園(62)1, 18-23
- 21) 霧島国立公園協会 (1934) : 霧島国立公園案内 : 霧島国立公園協会, pp57
- 22) 中越豊延 (1930) : 国立公園候補地概観 (九)「霧島山」 : 国立公園(2)2, 15-16
- 23) 窪田伸市郎 (1995) : 霧島神宮 : 春苑堂出版, 227pp
- 24) 東葉山村 (1934) : 東葉山郷土史, 47-48
- 25) 西田正憲 (2005) : 近世の紀行文にみる山岳象徴の特質 : ランドスケープ研究(68)5
- 26) 窪田伸市郎 (1995) : 霧島神宮 : 春苑堂出版, 146
- 27) 霧島町郷土誌編集委員会編 (1992) : 霧島町郷土史, 54-67
- 28) 窪田伸市郎 (1995) : 霧島神宮 : 春苑堂出版, 174-182
- 29) 霧島神宮 (年代不明) : 霧島神宮図
- 30) 霧島町郷土誌編集委員会編 (1992) : 霧島町郷土史, 60
- 31) 霧島神宮 (1879) : 霧島神宮経界図より 大隅国桑原郡津川村之内 1970 町 2 畝 16 歩, 同持松村之内 111 町 4 反 9 畝 13 歩, 同方勝村之内 1598 町 2 反 3 畝 3 歩, 同三休堂村之内 626 町 7 畝 17 歩, 同木場村之内 978 町 9 畝 17 歩, 川添村之内 120 町 9 反 2 畝 8 歩, 大隅国摩太郎郡日口村之内 2420 町 1 反 6 畝 15 歩の合計 7809 町 7 反 6 畝 8 歩) (約 7810ha)
- 32) 太政官 (1874) : 鹿児島県下霧島神宮官幣大社二列示 : 太政類典・第 2 編・明治 4 年〜明治 10 年
- 33) 山川鉄三郎 (1923) : マウント霧島 : 吉田書房, 213pp
- 34) 牧園尋常高等小学校編 (1930) : 牧園郷土史 : 牧園尋常高等小学校
- 35) 田山花袋 (1915) 日本一周 中編 : 博文館, 464-478
- 36) 小寺駿吉 (1949) : 社寺保管林制度の諸問題 : 造園雑誌 (13) 1
- 37) 枢密院 (1917) : 枢密院会議筆記・一 : 社寺保管林規則中改正ノ件・大正六年六月
- 38) 霧島公園計画では 5573 町歩とされている。
- 39) 玉利喜造 (1928) : 霧島遊園地開設の議に就いて : 玉利喜造
- 40) 田村剛 (1917) : 造園概論 : 成美堂出版, 270pp
- 41) 本多静六 田村剛 (1920) : 霧島公園計画 : 鹿児島県, 17
- 42) 霧島計画では霧島神宮のデザインに関する図面の存在が確認できるが、鹿児島県立図書館、東京大学森林風致計画学研究室、千葉大学小寺文庫、生物多様性センター所蔵の霧島公園計画では欠落しており、詳細が不明である。
- 43) 熊谷 洋一・下村 彰男・小野 良平 (1995) : マルチオピニオンリーダー 本多静六 : 日比谷公園の設計から風景の開放へ : ランドスケープ研究 58(4), 349-352
- 44) 福岡電報 (1920) : 9 月 9 日
- 45) 玉利喜造 (1928) : 霧島遊園地開設の議に就いて : 玉利喜造
- 46) 田村剛 (1940) : 阿蘇・雲山・霧島の今昔 : 国立公園(12)3, 1-3
- 47) 国立公園の定義は未だ曖昧であり、都市公園と同じく公園として考えられ未分化の状態を示す。
- 48) 田村剛編 (1951) : 日本の国立公園 : 国立公園協会, 38-39
- 49) 東葉山村役場 (1922) : 国立公園候補地 (霧島山) 二関スル調査書
- 50) 第 46 回帝國議院衆議院 (1923) : 霧島山国立公園設置に関する建議案外二件委員会, 大正 12 年 2 月 13 日
- 51) 西山正徳編 (1961) : 林田熊一伝 : 林田熊一, 90-93
- 52) 東葉山村役場 (1922) : 国立公園候補地 (霧島山) 二関スル調査書
- 53) 第 52 回貴族院議員第二分科会 (1927) 3 月 08 日
- 54) 植染達也・布施六郎・熊谷洋一 (1987) : 小坂丈夫氏に聞く : 造園雑誌 50(4)
- 55) 本多はこの意見に同意をしている
- 56) 田村剛編 (1951) : 日本の国立公園 : 国立公園協会, 37-39
- 57) 田村剛編 (1951) : 日本の国立公園 : 国立公園協会, 38-39
- 58) ※: 旧国立公園としてであり、遑論により評価された。網掛けが指定された候補地。
- 59) 環境庁 (1972) : 委員会発表集 国立公園審議会一般・昭和 6-10 年
- 60) 西田正憲 (2009) : 表象空間としての国立公園にみる風景の政治学 : 地域創造学研究 20(2), 15-45,
- 61) 環境庁 (1972) : 委員会発表集 国立公園審議会一般・昭和 6-10 年
- 62) 区域決定二関スル第二回特別委員会 1934 年 12 月 8 日では指定順が国立公園の序列ではないことが明確に確認されている。
- 63) 当初「展望」も調査項目に入っていたが、その項目の消去が確認出来、国立公園の評価基準からは外れていったことが裏付けられる。
- 64) 中越豊延 (1930) : 国立公園候補地概観 (九)「霧島山」 : 国立公園(2)2, 15-16
- 65) 田村の一年下の後輩で、国立公園行政の実務を担った人物であり、田村と風景観を共有していたと考えられる。
- 66) 霧島国立公園協会 (1934) : 霧島国立公園案内 : 霧島国立公園協会, 1
- 67) 環境庁 (1972) : 委員会発表集 国立公園審議会一般・昭和 6-10 年
- 68) 田中正大 (1981) : 日本の自然公園 - 自然保護と風景保護 - : 相模選書, 284pp
- 69) 環境庁 (1972) : 委員会発表集 国立公園審議会一般・昭和 6-10 年
- 70) 第 6 次国立公園委員会総会の記 : 国立公園(6)10.23-26 国立公園委員会にて鉄道局の新興業務を中心として利用を重視した国立公園に投資する議論がなされている。
- 71) 霧島国立公園協会 (1937) : 霧島雑報 : 国立公園(9)4, 50-52
- 72) 紀元二千六百年鹿児島縣奉祝會 (1939) : 神代並神武天皇聖蹟蹟蹟資料
- 73) 霧島国立公園協会 (1940) : 霧島国立公園の近況 : 国立公園(12)3, 10